

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザは、普通の風邪に比べて高い熱が出たり、関節痛や筋肉痛が出たりします。特に高齢者は、気管支炎や肺炎などの合併症を起こし、重症化することもあります。
流行前に予防接種を受けて、インフルエンザを予防しましょう。

助成期間	10月1日(日)～12月30日(土)まで
対象者	接種日現在、桂川町に住民票がある方で次の①または②に該当する方 ① 65歳以上の方 ② 60歳以上65歳未満であり、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限されている方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方（身体手帳1級程度）
助成回数	1回のみ
接種料金	自己負担額 1,500円
接種場所	県内受託医療機関（受託医療機関でない場合は助成が受けられません） 必ず事前に電話でご希望の医療機関にお問い合わせください。
持参物	健康保険証・運転免許証など住所・年齢が確認できるもの

〈接種料金の免除について〉

対象者のうち下記の人は、接種費が免除になります。

免除の書類を持参せずに自費で接種した場合、町は払い戻しを行いません。

接種料金免除の対象者 (世帯全員が該当する場合のみ)	必要な書類	発行場所
生活保護世帯	診療依頼書	
住民税非課税世帯	非課税世帯証明書	役場税務課窓口にて無料で発行

非課税世帯証明書について

- 本人および本人以外の同一世帯の人が申請する場合は、**窓口に来る方の本人確認書類**（健康保険証・運転免許証等）が必要です。
- 同一世帯以外の人が申請する場合は、**窓口に来る方の本人確認書類**（健康保険証・運転免許証等）と**委任状**が必要です。委任状は、健康福祉課窓口か町のホームページで取得できます。

新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンの接種間隔に制限はありません。
(厚生労働省ホームページ 新型コロナウイルス感染症 Q&A)

- 非課税証明書に関する問合先／税務課 税務係 ☎65-1076
- 予防接種に関する問合先／健康福祉課 健康推進係 ☎65-0001